

| No. | 都民意見の概要 | 都の考え方 |
|-----|--|--|
| 1 | <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ノロウイルス等の食中毒予防の講習会は、動画配信やオンライン講座により実施すべきと考えるが、東京都はどのように取り組んでいくのか。</p> | <p>都は、食中毒対策として、食品の衛生的な取扱い等について、食品等事業者に対して講習会を実施しています。</p> <p>今年度の講習会の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、集合形式からオンライン形式への切り替え、講習会資料のホームページへの掲載等の取組を実施しました。</p> <p>令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の流行状況等を注視しながら、講習会の実施方法等について検討していきます。</p> |
| 2 | <p>新型コロナウイルス感染症の影響で普及啓発やリスクコミュニケーションを実施することが困難になっており、その代わりに、動画の作成やパンフレットによりどのように都民や事業者に分かりやすく解説していけるかが課題である。</p> <p>また、東京は外国人が多く訪れるため、多言語によるパンフレットや動画を作成した方がわかりやすく普及啓発できると考える。</p> <p>東京都はどのように普及啓発に取り組んでいくのか。</p> | <p>都は、食品等事業者に対して保健所で定期的に食品衛生講習会等を行うとともに、都民に対して「食の安全都民フォーラム」や「食の安全都民講座」等を通じたリスクコミュニケーションを実施しています。</p> <p>今年度の講習会等の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、事業者向け講習会や都民向けの「食の安全都民フォーラム」及び「食の安全都民講座」の一部について、オンライン形式に切り替えて実施しました。</p> <p>また、外国人向けの対応としては、食品衛生の取組や食中毒予防について、ホームページを通じた英語による情報提供や、外国語によるパンフレット（英語、中国語、韓国語等）の配布などを行っています。</p> <p>令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の流行状況等を注視しながら、講習会の実施方法等について検討するとともに、引き続き、外国人向けの情報提供に取り組んでいきます。</p> |